

平成26年度

# 事業計画

公益社団法人 全国市有物件災害共済会



本会は、「不特定かつ多数の者の利益を増進する」公益社団法人として、「都市において生活、活動する人々のセーフティネットの役割を担う」ことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与し、将来にわたって、共済委託団体、会員市はもとより、住民の皆様方の信頼を得るよう努めてまいります。

平成26年度の事業につきましては、相互救済事業、防災に係る調査研究及び普及啓発事業、消防・防災施設整備事業等資金融資事業、防災専門図書館事業、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業をはじめ、日本都市センター会館事業及び全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業を確実に実施してまいります。

各事業の計画は、次のとおりといたします。

## 1 地方自治法第263条の2の規定に基づく相互救済事業

地方自治法第263条の2の規定に基づき、全国の各市等（共済委託団体）の委託を受け、市等の所有する公有財産（建物、自動車）等の損害に対する相互救済事業を行っております。

建物総合損害共済においては、平成26年度の分担金収益を48億5,000万円と見込み、火災を始め、台風や集中豪雨などの災害に対する共済金の円滑な支払いに備えます。

自動車損害共済においては、平成26年度の分担金収益を30億4,300万円と見込んでおります。

公有財産等は都市における重要かつ不可欠な基盤であり、相互救済事業による損害のてん補により、被災した公有財産等の持つ機能の回復を促進することを通じて、安定的な住民生活と住民福祉活動の円滑な実施に貢献してまいります。

また、平成25年度中に発生した地震等により被災された共済委託市等に対し、地震災害見舞金規程に基づき、見舞金の支払いを予定しております。

なお、相互救済事業の実施に当たり現在運用しております共済基幹システムについて、平成25年10月にオンラインシステムを基調とした再構築に着手し、平成28年10月の運用開始を目指し取り組んでまいります。

## 2 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設等の効果的な事故予防策及び安全文化醸成に資する方策に関する調査研究と事故防止対策研修資料を利用した施設向けの研修会等の開催、さらに火災・爆発事故の際の円滑な復旧や再発防止への提言等を行ってまいります。

また、建物総合損害共済において支払件数が高い水準で推移している落雷事故の公共物件に係る被害軽減策の調査研究の取組みとして、大規模災害時に避難所拠点として位置付けられる公共施設の防災機能維持の観点から、施設への雷被害軽減対策の取りまとめを行い、またその軽減対策を有効に活用していただくために共済委託団体向けの研修会を実施いたします。

### 3 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

消防・防災施設整備事業等資金融資事業は、住民の生活、活動のための社会的な基盤施設である消防・防災施設整備事業等に対し低利で融資する事業であります。消防・防災施設の一層の充実により、住民の安全、安心な都市生活の確保に資するよう、市及び消防組合等の利用促進に努めてまいります。

平成26年度の融資総額は9億5,400万円を予定いたします。

### 4 防災専門図書館事業

防災専門図書館は、「世界におけるあらゆる災害と、その防止、災害時の非常措置及び復旧、復興等に関する図書、文献その他の記録資料を収集し、国及び地方公共団体並びに一般の利用に供することにより、広く防災意識の向上に寄与する」（防災専門図書館規程）ことを目的とし、資料の充実を努めてまいりました結果、約15万3,700冊（平成24年度末現在）の図書をはじめとする防災、災害分野の資料を有するに至っております。

平成24年度の「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、主に次に掲げる取組みを進めてまいります。

#### （1）積極的な広報活動による認知度の向上

当館の認知度を向上させ、潜在的利用者の掘り起こしを図るため、図書館関係者向けイベント等に参加し、ポスター掲出やパンフレット配布を行うほか、ホームページの充実を図ります。

また、共済委託団体等が出席する会議において、事業内容を周知してまいります。

#### （2）収蔵資料の充実と的確な書誌情報の提供による一層の活性化

利用者のニーズにかなった資料の収集を継続・拡充するとともに、見直しを適宜行い、専門図書館として活性化を図ります。

また、書誌情報をWeb上で提供し、防災関係図書の情報の利用促進を図り、専門図書館としての有用性を高めてまいります。

### 5 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

- （1）東日本大震災の教訓を踏まえ、都市の防災関係者をはじめ住民の方々に、防災・減災の対策を講じていただくための啓発活動が、「都市におけるセーフティネットとしての役割を担う」本会の理念に則した取組みであることを改めて認識し、都市の防災・減災に関する事業の充実を努めてまいります。

平成26年度も、地域防災を推進するNPO法人等との共催により、全国各都市の職員、災害ボランティア及び地域住民の方々を対象に「都市防災推進セミナー」及び「防災フォーラム」を開催いたします。また、前回の都市防災推進セミナー「災害時の自治体間連携」の

資料集を増刷し、共済委託団体等に配付いたします。

(2) 平成26年度も、理事会において審査、承認及び決定を行った上で、防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関し、全国的規模で実施している調査研究、普及啓発等の事業に対し、助成を行います。

- ① 全国都市の市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを目的とし、防災や危機管理並びにその実現に資する地方行財政対策等に関する調査研究、提言等を実施している全国市長会及び全国市議会議長会の調査研究等事業に対し、協助金を交付いたします。
- ② 安全、安心なまちづくりの前提となる都市政策、行政経営及び地方自治制度等、都市に関する調査研究（まちづくり）、政策提言等を実施している公益財団法人日本都市センターの都市問題調査研究等事業に対し、協助金を交付いたします。
- ③ 国民の安全、安心を図る消防防災の分野において大きな役割を果たしている消防団の唯一の全国的連合組織である財団法人日本消防協会が実施する「消防団活動情報提供事業」及び次代の消防団員を担う「少年消防クラブ」の育成に全国的規模で取り組んでいる一般財団法人日本防火・防災協会の実施する「少年消防クラブ活性化推進事業」に対し、協助金を交付いたします。

## 6 日本都市センター会館事業

公益社団法人が実施する収益事業としての位置づけを十分に認識し、効率的な事業運営に努めてまいります。「日本都市センター会館事業の今後の方向性」について引き続き検討を進めてまいります。また、会館の維持管理につきましては、提案式の指名競争入札により決定した管理会社との間で新たに「業務委託契約」を締結し、効率的で効果的な事業運営に努めてまいります。

さらに、東日本大震災以降の電力需給ギャップの状況も認識し、平成23年度以来取り組んでいる節電対策についても、来館者の皆様への啓発も含め、継続して取り組んでまいります。

## 7 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

市が管理する道路に係る賠償責任保険取扱業務及び自動車損害賠償責任保険代理店業務は、公益社団法人が行う収益事業として実施するものであり、より効率的で効果的な事業運営となるよう努めてまいります。

